

# まちづくり

## 町政座談会を開催します

昨年度において、町民の皆さんがいきいきと生活できる住みよいまちをつくるため、第5次町総合計画の策定に向けての「まちづくり座談会」を開催させていただきました。皆さんからご意見・ご提言をいただき、計画の基本構想を策定し、現在基本計画の策定に向けて作業を行っているところです。



昨年開催された「まちづくり座談会」の様子

つきましては、その計画の主要課題となっております、保育園・学校などの公共施設の

整備などについて町民の皆さんからご意見などをいただく機会として、次の日程で「町政座談会」を開催いたしますので、ご参加くださいますようお願いいたします。

地区	日程	時間	会場
蚕桑	7月13日(火)	午後7時30分～9時	蚕桑地区公民館
鮎貝	7月22日(木)	〃	鮎貝地区公民館
荒砥	7月16日(金)	〃	荒砥地区公民館
十王	7月26日(月)	〃	十王地区公民館
鷹山	7月15日(木)	〃	鷹山地区公民館
東根	7月23日(金)	〃	東根地区公民館

■問い合わせ 総務課企画調整係 (☎85-6123)

## 国民健康保険税が軽減されます

平成22年4月から、倒産・解雇、雇い止めなどで離職したかたの国民健康保険税が、申請により軽減されます。

### 対象者は？

- 次の要件すべてを満たすかた
- ①平成21年3月31日以降に離職したかた(離職日時点で65歳未満)
  - ②雇用保険の特定受給資格者もしくは特定理由離職者として失業給付を受けるかた
  - ③雇用保険受給資格者証をお持ちのかたで、雇用保険受給資格者証に記載されている離職理由の番号が「11、12、21、22、23、31、32、33、34」のかた

※特別受給資格者証、高齢受給資格者証をお持ちのかたは対象になりません。

### 軽減の内容は？

前年の給与所得を100分の30とみなして算定します。

### 軽減の対象期間は？

離職の翌日の属する年度から、その翌年度末までの期間

## 国保税

です。  
※ただし、平成21年度課税分は軽減の対象になりません。  
申請するには？

軽減を受けるためには申請が必要です。離職日と離職理由の確認のため「雇用保険受給資格者証」の原本と印鑑を持参のうえ、税務出納課4番窓口で手続きしてください。

※詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ 税務出納課町民税係 (☎85-6132)

◎なお、この申請を行った場合、高額療養費・高額介護合算療養費などを判定する際の所得についても軽減されます。

■問い合わせ 町民課国保医療係 (☎85-6130)

## 肺炎球菌ワクチン予防接種費用の助成について

肺炎球菌ワクチンとは、お年寄りの肺炎の原因の中で最も頻度の高い「肺炎球菌」という細菌による肺炎を予防するワクチンです。(全ての肺炎に有効ということではありません。)

1度接種すると5年以上効果があるといわれています。接種費用は7000円から1万円程度ですが、そのうちの3000円を町で助成します。

▼対象 町内にお住まいで、70歳以上のかた

※ただし、65歳以上70歳未満のかたで持病などがあり、医師が接種を認めたかたも対象になります。今までに肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けたことがないかたが対象です。

▼手続き 助成を受けるには、町が発行する助成券が必要です。助成券の発行を希望されるかたは、健康福祉課窓口に印鑑を持ってお越しください。

■問い合わせ 健康福祉課健康推進係 (☎86-0210)